

利用上の注意

- 1 四半期別のⅠ期（第1期）は1～3月期、Ⅱ期（第2期）は4～6月期、Ⅲ期（第3期）は7～9月期、Ⅳ期（第4期）は10～12月期を表します。
- 2 指数の中には、当月データの入手が間に合わないため、暫定値として作成しているものがあり、最新のデータ入手に伴い遡及して変更されることがあります。
- 3 季節調整は、米国センサス局が開発した X-12-ARIMA (Version0.3) を使用して行っています。
- 4 平成29年4月分から、指数は平成22年の平均を100とした比率で表しています。
- 5 統計表中の以下の数値については、四捨五入の関係で、公表値を用いて計算した値とは一致しない場合があります。
 - ・ 四半期、年及び年度指数
 - ・ 前月比、前期比、前年比、前年同月比、前年同期比及び寄与度
 - ・ 上位分類のウェイト
- 6 統計表中の符号等の用法は、次のとおり。
 - [0.0] …………… 単位未満 (0.05 未満)
 - [—] …………… 皆無又は該当数値なし
 - [▲] …………… マイナスの数値
- 7 本書に記載された数値を他に転載するときは、「東京都全産業活動指数」からの引用である旨を明記してください。
- 8 参考値として掲載している国（経済産業省）の「全産業活動指数」は、令和2年（2020年）7月分をもって作成終了となりました（下記 URL 参照）。

https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/zenkatu/result-2/pdf/b2010_IAA_oshirase20200727.pdf

これに伴い、令和2年（2020年）8月分以降の国の「全産業活動指数」は、国の推奨する推計方法に基づき、「鉱工業生産指数」と「第3次産業活動指数」の公表指数値を、2015年の産業連関表の粗付加価値額構成割合（鉱工業総合（生産指数）22.96、第3次産業総合77.04）をウェイトとして加重平均することにより、国の全産業活動指数（平成27年基準）の近似値を推計し、その推計値に令和元年10月～12月時点のリンク係数（平成22年基準の季節調整済指数の3か月平均値／平成27年基準の季節調整済指数の3か月平均値）を乗じることにより、平成22年基準指数値に接続しています。

「東京都全産業活動指数の概要」、「東京都全産業活動指数の季節調整について」、「東京都全産業活動指数 平成22年（2010年）基準改定の概要」はHPに掲載しています。



HPアドレス：<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/zsisuu/zs-index.htm>

内容についての問い合わせ先：

東京都総務局統計部調整課統計解析担当 電話 03-5388-2521（ダイヤルイン）